

平成29年度
香川県定期観光バス運行事業企画提案
募集要項

平成29年2月
公益社団法人香川県観光協会

1 事業趣旨

本格的な人口減少社会が到来している中、交流人口の増加による地域経済の活性化を図っていくためには、本県を訪れた観光客の方々に県内各地を便利に気持ちよく周遊してもらうことにより、滞在時間を拡大し、観光消費額の増を図っていくことが課題となっています。

また、近年、団体で景勝地などを巡る観光から、少人数グループでみずから参加し体験する観光へと変化してきており、多様化する観光ニーズに対応していくことも求められています。

こうした課題に対応するため、県内の主要交通拠点を発着地とし、観光地・観光施設や文化・アート、うどんなどの食を巡る定期観光バスを運行する事業に対して補助を行うことにより、県内での滞在型・周遊型観光の促進、観光客の満足度と利便性の向上、受入態勢の充実・強化を図ることとします。

2 募集事業

以下の(1)～(2)をすべて満たす事業とします。

(1) 県内の主要交通拠点を発着地とし、観光地・観光施設や文化・アート、うどんなどの食を巡る定期観光バスを運行する事業。ただし、定期観光バスは、平成29年4月以降、可能な限り早く運行が開始され、平成30年3月31日まで、原則として毎日運行されるものであること。

(2) 他の補助制度の対象となっていない事業

3 応募対象者

以下(1)～(3)をすべて満たす法人・団体とします。

ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人・団体は対象外とします。

(1) 県内に本店又は主たる事務所を有する者

(2) 道路運送法(昭和26年法律第183号)第4条の規定に基づく、募集事業の実施に当たって必要となる国土交通大臣の許可を受けている者又は受ける見込みのある者

(3) 将来にわたり、継続的に定期観光バスを運行する意欲がある者

4 応募方法

(1) 応募申込書の提出方法

別紙1「香川県定期観光バス運行事業応募申込書」に必要事項を記載の上、企画提案書を添えて、公益社団法人香川県観光協会まで郵送(期間内必着)又は持参してください。

(受付期間) 平成29年2月10日(金)から平成29年2月24日(金)まで

(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30～12:00、13:00～17:15

(2) 応募上の注意

提出された応募申込書(企画提案書)は返却しません。また、企画提案に要する経費は支給しません。

(3) 提出先 (事務局)

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

公益社団法人香川県観光協会 (香川県庁東館5階) 担当: 池田

5 補助内容

(1) 補助対象事業

応募のあった企画提案の内、最も優れていると選定された企画提案

(2) 補助対象経費

補助対象事業の実施に要する以下の経費とします。

- ・車両関連経費 (車両経費、燃料費、バスラッピング費等)
- ・人件費 (運転手・ガイド等)
- ・事務経費 (消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告宣伝費、機器借上料、委託料等)
- ・その他、補助対象事業の実施に必要な経費であって、会長が特に必要と認めた経費。

(3) 補助金の額

補助対象経費の総額から、補助対象事業の実施により得られた収入の総額を差し引いた額の範囲内とし、15,960千円を上限とします。

6 選考方法

(1) 選考方法

募集期間終了後、選定委員会において、審査項目に基づき応募申込書 (企画提案書) に記載された内容を書面審査し、最も優れた企画提案を選考します。また、必要に応じて審査期間中に企画提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることがあります。

選考結果は、各応募者に通知します。

(2) 審査項目

項目	審査のポイント
実現性	企画提案が具体的で、実現可能性が高いものであるか。
独自性	本県ならではの地域資源を活用した、魅力的な企画提案となっているか。
安全性	定期観光バス利用者の安全に十分配慮した企画提案となっているか。
継続性	将来にわたり、継続的に定期観光バスを運行する意欲・見込みはあるか。
適格性	経営基盤が確立しており、事業を適切に遂行するための技術力・ノウハウを有しているか。また、人員・組織体制が整っているか。

7 質問について

本事業について質問がある場合、または本事業の交付要綱等の詳細を確認したい場合は、平成29年2月10日 (金) から平成29年2月21日 (火) までに、別紙2「香川県定期観光バス運行事業企画提案質問書」を、下記8あてFAX又はメールにより提出してください。

8 問合せ先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

公益社団法人香川県観光協会（香川県庁東館5階） 担当：池田

F A X : 087-835-5210 (T E L : 087-832-3360)

E-mail : am4351@pref.kagawa.lg.jp